

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議
(第20回・第21回・第22回)における主な意見の概要

(●：第22回会議における意見)

全体論

- 卒業生や就職先の企業から職業実践専門課程に関する評価や要望及びその有効性を把握することが、職業実践専門課程の精度を高めていくための PCDA サイクルを確立する一助になる。
- 目標をどこに置くのかが重要である。 レポートの冒頭にこのことを盛り込む必要がある。
- ダイバーシティの世の中において、専門学校あるいは職業実践専門課程に何を加えることで、真の高等教育機関の一翼を担うのかといった方向に向けて議論を進めていくべき。
- 社会において、専修学校教育の機能は非常に大きく、職業実践専門課程を入口として議論しつつ、専修学校全体の課題も視野に入れていく必要がある。その際、自由度の高い専修学校制度による教育の多様性も重要な要素であることに留意することが必要。
- 今後の論点の主な観点例について、これは何のために、誰のためにということを明確にすることで結論が得られていくのではないか。職業実践専門課程については他の高等教育機関と同等の支援を行うことを目指して議論を進めるべき。

教育の可視化・体系化

- 職業教育マネジメントの議論の意義は、職業教育の質の維持・向上のために、それに関わる人や組織、教育業務、資源といったものを組織的に運営管理することと認識しており、法人部門と教育部門が一体となって取り組むべきもの。法人としての意識改革なくして全学的なマネジメントには至らない。
- 法人部門と教育部門の距離が近い専門学校のマネジメントに対して IR という視点を交えつつ、さらなる好事例の実態調査等によって検証する必要がある。
- 職業実践専門課程に取り組む以上は、認定要件の充足は当然であり、その先にある実質化に向けて、職業教育マネジメントという観点からも、先導的試行という位置付けにふさわしい実質化を評価するための指標を検討する必要がある。

- 個々の学校が、自分たちの学校が何をしようとしているかという目的を自覚し、それが教職員に浸透し、生徒もそれを理解した上で入ってきていることがうまくいけばマネジメントはうまくいく。そもそも浸透していないのが結構大きい。
- 教育の可視化・体系化などいくつか論点が提示されているが、専修学校、専門学校、職業実践専門課程のいずれを射程とするのか明確にした上で、資料でも統一しつつ議論を進めるべきではないか。
- 専修学校における「職業教育のマネジメント」が何なのか定義しておくべきではないか。例えば、要素として人、組織、教育業務、資源などの組織的運営などが記述されているが、これに加え、職業教育の諸問題に関する情報のマネジメントと、生徒・学生の自主的活動という面も重要なのではないか。高等教育段階では、こうした側面が非常に重要であり、視点として取り入れることが必要ではないかと考える。
- 職業実践専門課程に焦点をあてつつ、将来的には専修学校全体の職業教育のマネジメントも議論していく必要がある。例えば、専門学校におけるステークホルダーにおいて、顧客とは企業であるのか、学生・生徒であるのか等様々な議論が考えられる。

企業等連携（地域社会を含む）

【連携関係】

- 地域の中小企業にとって、専修学校、専門学校の卒業生が欲しい、若い人材を採用し育成したいというのは、非常に有効な方策。今後は、専修学校、専門学校と地域の中小企業が両方からアプローチする際の工夫として行政等が間に入ってお互いを結びつけることが重要。
- 地域連携プラットフォームについては、職業実践専門課程の方がむしろ中心的な役割を果たすべき機関なのではないか。
- 専修学校制度の変遷を捉えると、かつてはいわゆる手に職をつける学校というイメージであった時代もあったが、その次の段階は資格又は業務に対する対応技術を教授する場であり、現在は職業実践専門課程を中心として、働き方がいわゆるメンバーシップ型からジョブ型に変わっていく中での専門学校における育成機能、例えば、建築における最新技術であるBIMの技術者、CGの技術者、AIに関わるプログラミングの技術者など、これから社会で大変重要な役割を担う人材養成機能を担うのが職業実践専門課程であると言えるのではないか。「社会構造の変化を踏まえ、デジタル人材をはじめとする実践的な専門職業人を養成する専修学校の今後の役割等を踏まえた検討」はまさに職業実践専門課程を中心に積極的に検討すべき。

- 一方で、従来型の技術者育成についても、ニーズがある限り置き去りにすることはできず、例えば、職業教育のマネジメント概念図で包含する人材育成は非常に多様であり、こうした制度的自由度の高さが専修学校の大きな特徴であるということについても理解をいただく必要がある。
- 実践的な職業教育を担う専門学校においては、産業界、専門学校、高等学校を繋ぐ取組が全国に広がり、各地域課題を地元産業界や企業等とともに解決するための連携強化を図ることが重要であり、企業等と専門学校が高等学校を含めた地域社会を巻き込んで推進することが効果的ではないか。
- 企業等との連携が非常に重要視されていることがわかるが、実態として、専修学校から企業等へのアプローチについては、待ちの姿勢が多く、まだまだ弱いと思っている。特に地方では、中小企業が中心となるが、常に人材を求めており、むろん大学も同様だが、専修学校の卒業生は、地域や企業等との連携において企業側が人材を獲得するということでは、よい関係を築けていけると思うので、留学生も含めた受入や連携体制について工夫を図りつつアプローチをもっとしっかりしていただきたいと考える。
- 企業のみならず、NPOを含む地域社会との関係が重要ではないか。そのためには、認知度の向上のための広報活動の充実や情報発信、具体的には企業ニーズ、地域ニーズを把握し、自治体を含めた行政との連携や働き掛けをなお一層積極的に行う必要がある。

【職業実践専門課程認定要件関係】

- 「実質化」という言葉は、実質でないことを前提としており、また、何か特別なことがあるような用語であるため、「充実」という言葉に変えるべき。
- 事例報告されるようなエクセレンスな事例に皆が向かうという方向こそが充実に向けてということだと考える。
- 職業実践専門課程の認定要件について、全てを満たすべきか、あるいは必須項目を指定するのかといったことが今後の改善の視点として必要。
- 職業実践専門課程の核である企業での授業・実習などについてももう少し定量的に表現できないか。
- 分野ごとの業界が求める統一した人材像や要件といったものが基となり、それをベースとして個別の企業等と連携をし、教育課程の編成等に反映させることが肝要。
- 職業実践専門課程の最も特色である実践的教育を大いに充実、拡充していくことを実

質化と捉えたい。

- 企業と連携した教育課程編成や企業実習に関して一定の量的な基準を設定したらどうか。
- 認定要件としての連携は企業ではなく、企業を包括的に見たときの業界、もしくは分野という位置付けである必要があるのではないか。分野や業界としての統一した見解や要望といったものを基に、各学校が養成すべき人材像を明確にした上で、企業とどのように連携をしていくかが大切である。
- 職業実践専門課程の充実という観点で重要なことは、しっかりとした産学連携プログラムである。特に連携する企業等での実習が充実したものになっているかどうかであり、そうした点を意識したアプローチを今後の検討事項として取り上げていく必要があるのではないかと考える。
- 職業実践専門課程の認定要件の趣旨は、企業との連携による実践的な職業教育の実現であり、企業等と連携した教育課程の編成ということはもとより、それを基軸とする企業等での実習、また企業と連携した教員研修などは、不断かつ有効的に取り組まなければならない。これは、一企業人、すなわち属人的な視点で人材像や要件というものを定めるのではなく、分野ごとの職業または業界としての統一した人材像や要件というものを確立して教育課程の編成に資することが肝要である。
- 実態調査では、各学校の書類記載の表現方法にも一定の課題はあるものの、認定要件を充足して実質化していると考えられるとされた学科は決して多くなく、そうでない学校では職業実践専門課程の認定要件を形式的にクリアするということで満足をしてしまい、変化の激しい社会の中で企業との密接な連携によって、絶えず養成すべき人材像や、それを具現化する要件というものを見いだして、それを基に教育課程を編成していくという姿勢を持ち続けていないのではないかとという意見もある。
- 職業実践専門課程における研修要件の見直しについては重要な観点であり、実践性が高い教育が求められる中で、組織的な支援体制が必要である。

【高等学校との関係】

- コロナ禍の中で、三年生については、職業分野、学校を選ぶことの実態経験の機会が減っており、時間だけが経過している状況である。専修学校側からもサポートできる方法等があれば検討していくべき。
- 職業実践専門課程制度については、高校現場でまだまだ浸透しておらず、高校の先生が知らなければ保護者も生徒も知らないという悪循環になっている。引き続き認定学科を増やしたり、周知活動を行うことも充実を図る要素だと考える。

第三者評価を含む学校評価

- 企業の評価に関して、事例の聴取などを通じて骨子案の中に取り入れるよう留意いただきたい。
- 自己点検、評価アンケートについて高校向けの発信が難しい理由としては、専門学校内部でも共有が難しい部分があり、それを充実させた形で外部に発信することに対する負荷が非常に大きく、また、人材が不足していることが挙げられる。
- 第三者評価機関について、ある種の職業に特化している場合は、企業等を含めて組み立ていく必要があるが、同時にピアレビューとして、学校間のお互いの評価を基準にしていくことは外さない方が良い。
- 学校関係者評価については、学校関係者評価委員会が主体的に運営することとされているが、多くの学校ではその独立性が必ずしも十分に確保されているとは言えず、実質的に自己評価の一部としての位置づけになっている場合もあるのではないかと。このため、とりわけ分野ごとの教育課程編成の実施という意義から、分野別の第三者評価への取組について検討を進めていく必要があり、企業等連携や職業教育のマネジメントがその中核をなしていくものと思う。
- 学校関係者評価の位置付けについては、まだ曖昧なところがあり、第三者評価とどのように組み合わせる機能させ、その評価結果を活用していくかは機能するようにするということは非常に重要あり、第三者評価がどうあるべきかにもつながってくる。
- 第三者評価については、社会がいかに利用できるような仕組みを導入するかの観点も重要であり。このことを考えると、第三者評価が学修成果の質を保証するという視点が必要である。職業実践専門課程では、これらが有機的に連携して機能していくことを考える必要がある。

リカレント教育

- 想定される論点には、社会人を対象としたリカレント教育については、専門学校も含めて高等教育全体として重要な要素である。はっきりと打ち出されていないが、きちんと取り上げる必要がある。職業実践専門課程においても、対応できている部分と十分な検討ができていない点もあり、整理していくことが必要。
- リカレント教育は大学も重要な役割を担っているが、多様な意味がある。例えば企業

が社員教育の一環として大学や専門学校で一定期間最新の技術を身に付けさせるもの、定年退職後の生涯学習、現役の学生ではダブルスクールなどで大学と専門学校との間で出入りする者もあり、企業と専門学校のみならず、大学と専門学校の連携や情報共有の視点も重要。

専修学校制度

- オンライン教育については、例えば複数の学校が連携して同じ教育プログラムを開発することができるようになることもポイントになると考えるが、この協力者会議でも知恵を出していきたい。
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）への言及があるが、本来は、制度改革や業務改善への視点として取り組む必要があるのだが、どちらかという言葉が先行しており、まだまだITの域を出ていないのではないかな。
- 職業実践専門課程における質保証の議論では、専門職大学との関係も考えられ、これまでの専修学校に関する議論が一定の完結を得たように見えるが、このことを踏まえた専門学校のさらなる改革の必要性等について十分に議論できているとは必ずしも言えない。例えば、専門学校における新しい教育プログラムの開発や、質保証・向上の推進のための財政支援も所轄庁である都道府県がそれぞれ実施すればよいというわけではなく、認定要件が不適合と判断される場合の認定取消を積極的に行うことも含めて、多角的に検討する必要があるのではないかな。
- 当面、職業実践専門課程に焦点をあてて議論を行うとして、専門学校の主たる修業年限は2年～3年制であるが、1年制における課程のあり方や4年制以上のうち高度専門士の称号付与や大学院入学資格がある課程について、例えば学習成果到達度のレベルや評価などにおける論点もあり得るのではないかな。例えば、高等教東京規約の発効による高等教育の国際通用性を踏まえた質保証のあり方を考える場合でも、専門士の称号付与ができる課程は2年制以上であり、専修学校制度の中で、修業年限に応じて教育の質に関する複数の仕組みが存在しており、1年制課程のような短期プログラムの認定制度の対象ではあるものの、正規課程としての体系性も含めた制度の点検が必要。